

所得税・復興特別所得税の還付申告会などのお知らせ

令和4年分の所得税等の還付申告会を開催します。申告会場で確定申告書の作成を行い提出することができますので、必要な書類をお持ちのうえ、お越しください。
問市民税課 ☎ 206

確定申告について詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
か、越谷税務署 (☎965-8111) へお問い合わせください。

対象となる方

次の方のうち、源泉徴収票をお持ちで、所得税等が還付になる方
▼退職などで年末調整が済んでいない方
▼給与所得者や公的年金等の受給者で医療費控除を受ける方
▼公的年金等の受給者
※公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、他の所得金額が20万円以下である場合には、所得税等の確定申告は不要です。ただし、各種控除を追加する場合や還付を受けようとする場合は、確定申告が必要です。

申告に必要なもの

・令和4年分の給与所得または公的年金等の源泉徴収票(原本)
・申告者本人名義の預貯金で金融機関名と口座番号の分かるもの(通帳など)
・印鑑、電卓、筆記用具
・個人番号(マイナンバー)カードの原本と写し、パスワード、または個人番号が確認できる書類(通知カードなど)と本人確認ができる書類(運転免許証や健康保険の被保険者証など)の原本と写し
※このほか、申告内容に応じて必要となる書類があります。

確定申告と市民税・県民税申告の受け付け

場所	日時	内容
越谷税務署	1月16日(月)～2月15日(水)(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後4時	所得税等・個人消費税込・贈与税の確定申告の相談および受け付け
イオンレイクタウン kaze(かぜ) 3階イオンホール	2月16日(木)～3月15日(水)(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後4時 ※平日以外でも、2月19日(日)・26日(日)に限り開場します。	所得税等・個人消費税込・贈与税の確定申告の相談および受け付け
りらーと八条公民館 資料館	2月16日(木) 午前9時30分～11時、 2月17日(金) 午後1時30分～3時30分	市民税・県民税の申告、簡易な所得税の申告受け付け
古新田公民館	2月20日(月) ※午前の受付締切人数目安は約70人です。	
大曽根中公民館	2月21日(火)	
ゆまにて	2月22日(水)	
八潮メセナ展示室	2月24日(金)～3月15日(水)(土・日曜日を除く) 午前9時～11時、午後1時～4時 ※2月26日(日)は、午前9時～11時に限り開場します。	

※越谷税務署およびイオンレイクタウンの入場には「入場整理券」が必要です。
※会場の混雑状況により、受付時間内でも受け付けを終了する場合があります。
※申告会場となっている施設への問い合わせはご遠慮ください。

還付申告受付日程

今年も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受付窓口の数を減らして実施します。このため、待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより、変更または中止となる場合があります。
※発熱や咳など、体調が悪い場合は、ご来場をお控えください。

●申告会場でのお願い

申告会場内の待合場所の密を避けるため、入口に受付番号の表示板を設置しますので、ご自身の順番まで申告会場以外の場所での待機にご協力ください。※再来場時に受付番号が到来していた方は、優先的に案内しますので、職員に声をかけてください。

◇八潮メセナ会場(2階集会室)

受付日時	受付対象者	留意事項
2月1日(水)～3日(金) 午前9時30分～10時30分 午後1時～2時30分 ※八潮メセナの開館は、午前9時からです。	・退職などで年末調整が済んでいない方 ・給与所得者で医療費控除を受ける方 ・公的年金等の受給者で医療費控除を受ける方 ・公的年金等の受給者かつ給与所得者である方 ※ふるさと納税や住宅借入金等特別控除などの受け付けは行っていません。	・申告相談を行う税理士の人数に限りがありますので、受付人数の目安は午前午後それぞれ30人程度となります。また、混雑状況によっては、受け付けを早めに締め切る場合があります。 ・八潮メセナへの問い合わせはご遠慮ください。

◇税理士による所得税還付申告の無料電話相談(完全予約制)

相談日時	受付対象者	申し込み	留意事項
2月1日(水)～15日(水) (土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～11時 午後1時～3時	・退職などで年末調整が済んでいない方 ・給与所得者で医療費控除を受ける方 ・公的年金等の受給者	相談日の前日までに、電話で関東信越税理士会越谷支部(☎962-6131)へ	費用は無料ですが、相談内容などによっては有料になることもあります。

新型コロナウイルスワクチン接種

問保健センター ☎995-3381

新型コロナウイルスワクチン接種をご検討ください

新型コロナウイルスワクチン接種は、皆さん自身を守るだけでなく、家族・友人・高齢者など大切な方を守ることもつながります。予防接種の実施期間は令和5年3月31日までとされていますので、ワクチン接種についてご検討ください。

ワクチン接種を希望する方(乳幼児を除く)は、八潮市専用予約サイトまたはコールセンターで予約をしてください。

ご自身で予約することが難しい方は、保健センターの予約代行窓口をご利用ください。

※乳幼児(生後6カ月～4歳)のワクチン接種を希望する方は、接種医療機関に直接お申し込みください。

※ワクチン接種は、強制ではありません。

コールセンター

☎0570-200-814

八潮市専用
予約サイト



マイナンバーカードの申請

問企画経営課 ☎310

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が、令和5年2月末まで延長されました。

また、市ではマイナンバーカードの取得支援およびマイナポイントの申込支援サポート窓口を開設しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

